

お客さま各位

北央信用組合

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客様への「融資相談窓口」、
「新型コロナウイルス対応融資」及び「融資条件変更手数料の免除」の対応期間延長について

北央信用組合では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業への影響を受けられているお客様への支援を継続するため、「融資相談窓口」「新型コロナウイルス対応融資」及び「融資条件変更手数料の免除」の対応期間を、**令和5年3月31日（金）まで延長**することといたしましたのでお知らせいたします。

記

【ご相談窓口の概要】

相談窓口名	新型コロナウイルス感染拡大に伴う融資相談窓口
受付時間	平日9:00～15:00 ※サテライト店舗の11:30～12:30は窓口休憩時間となりますので、予めご了承ください。
開設店舗	各営業店

【ご融資の概要】

名称	新型コロナウイルス緊急対応資金
対象	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業に影響を受けた中小企業および個人事業主のお客さま
資金用途	運転資金・設備資金
金額	8,000万円以下
貸出期間	手形貸付：1年以内 証書貸付：10年以内
貸出金利	当組合所定の利率
返済方法	手形貸付は期日一括返済 証書貸付は元金均等返済または元利均等返済

※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【融資条件変更手数料免除の概要】

免除する手数料	融資条件変更手数料 11,000円（税込）
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業に影響を受けた中小企業および個人事業主のお客さま

以上